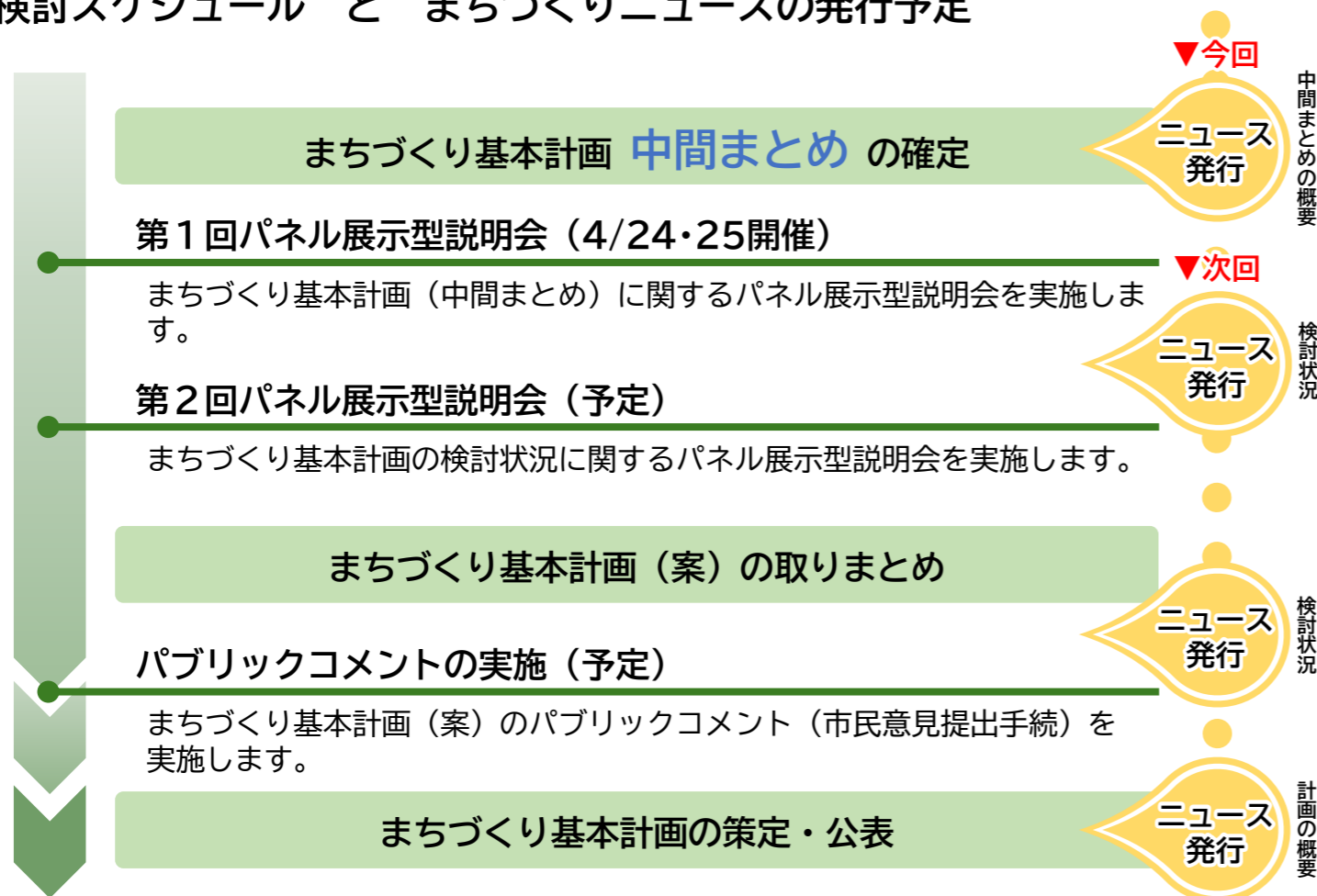


■まちづくり協議会における検討状況

開催日	開催内容
令和7年 11月12日	<第5回> 内容：東伏見駅周辺地区のまちづくりの整備の方向性・想定される取組について意見交換
令和8年 2月13日	<第6回> 内容：中間まとめ案の内容について意見交換

■検討スケジュール と まちづくりニュースの発行予定

〈令和8年度〉



令和8年度も、引き続きまちづくり協議会や地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めます。

ご意見募集

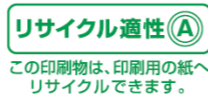
東伏見駅周辺地区のまちづくりに関して、地域の皆様のご意見をお聞かせください。

スマートフォンなどで右の2次元バーコードを読み込むとご意見フォームが開きます。



【お問合せ先】

まちづくり部 都市計画課 都市計画係
〒202-8555 西東京市中町1丁目6番8号
電話：042-438-4050 ファクス：042-439-3025
Eメール：toshikei@city.nishitokyo.lg.jp



東伏見駅周辺地区まちづくりニュース

第5号
2026.4月発行
西東京市

『東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画』 の中間まとめに関する説明会を開催

市では、平成30年3月に策定した「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、東伏見駅周辺地区の将来像の実現に向けた方針となる「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定を進めています。

この度、**中間まとめ**をとりまとめましたので、その内容をご説明させていただき、ご意見をいただくために**パネル展示型説明会**を実施します。

地域のみなさまに、「中間まとめ」の内容を知っていただき、まちづくり基本計画策定に向けてご意見やアイデアをいただきます。

中間まとめの概要は内面へ

日時 **4/24 (金) 18:30~20:30** ・ **4/25 (土) 13:30~15:30**

※予約不要・出入り自由です。両日とも説明内容は同じです。
※24日(金)は、20時30分まで入場できますが、東伏見ふれあいプラザ・ココスポ東伏見の開館時間は19時までです。

会場

ひがしふしみ 東伏見ふれあいプラザ

「東伏見ふれあいプラザ1階」
〒202-0014
西東京市富士町四丁目33番15号飯田ビル1階
東伏見駅北口より徒歩2分
※車での来場はご遠慮いただいております。

パネル展示型説明会とは？

ご来場された方に、**自由にパネルをご覧ください**、ご質問やご意見がある場合は、職員がご説明をさせていただく対話形式の説明会です。**出入り自由**となりますので、お気軽にお越しください。



説明会の詳しい内容はこちら

説明会の資料は、市のホームページでも公開します。ご意見フォームも設けていますので、ご来場いただけない方も是非ご覧ください。これまでの検討経緯もご確認いただけます。

スマートフォンなどで右の2次元バーコードを読み込むとホームページが開きます。

東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画 中間まとめの概要

まちづくり基本計画では、今後、東伏見駅周辺地区におけるまちづくりの具体的な事業・取組を進めるにあたり、基本的な考え方・指針として3つのコンセプト「つどう」「すまう」「いかす」を設定し、3つのコンセプトに共通する道路などの「基盤づくり」とあわせて「まちづくりの整備の方向性」を整理します。ここでは、中間まとめにおける概要をお示しします。

検討の過程

東伏見駅周辺地区まちづくり構想

分野別方針1 駅周辺の方針

分野別方針2 住宅地の方針

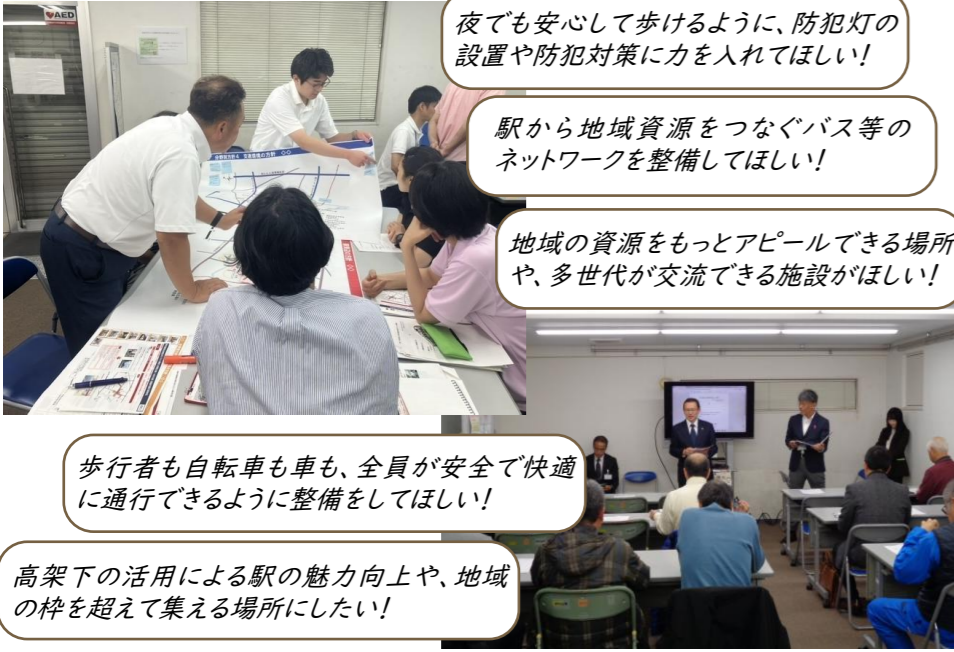
分野別方針3 みどり・水辺・景観の方針

分野別方針4 交通環境の方針

分野別方針5 防災・防犯の方針

まちづくり構想で示す方針をより具体的に！

まちづくり協議会で意見交換



夜でも安心して歩けるように、防犯灯の設置や防犯対策に力を入れてほしい！

駅から地域資源をつなぐバス等のネットワークを整備してほしい！

地域の資源をもっとアピールできる場所や、多世代が交流できる施設がほしい！

歩行者も自転車も車も、全員が安全で快適に通行できるように整備してほしい！

高架下の活用による駅の魅力向上や、地域の枠を超えて集える場所にしたい！

いただいたご意見を計画として整理！

まちづくり基本計画

以下のコンセプトを設定のうえ具体的な事業・取組を進めるための「まちづくりの整備の方向性」を整理

つ つどう ~にぎわい・交流~

市内外から多くの人訪れ、にぎわいや交流が生まれるようなまちを目指し、駅周辺等のまちづくりの推進に関する事業・取組を整理します。

す すまう ~安全・快適~

多様な世代にとって住みやすく、安全・安心で日常生活での利便性が高いまちを目指し、良好な住環境の維持・向上に関する事業・取組を整理します。

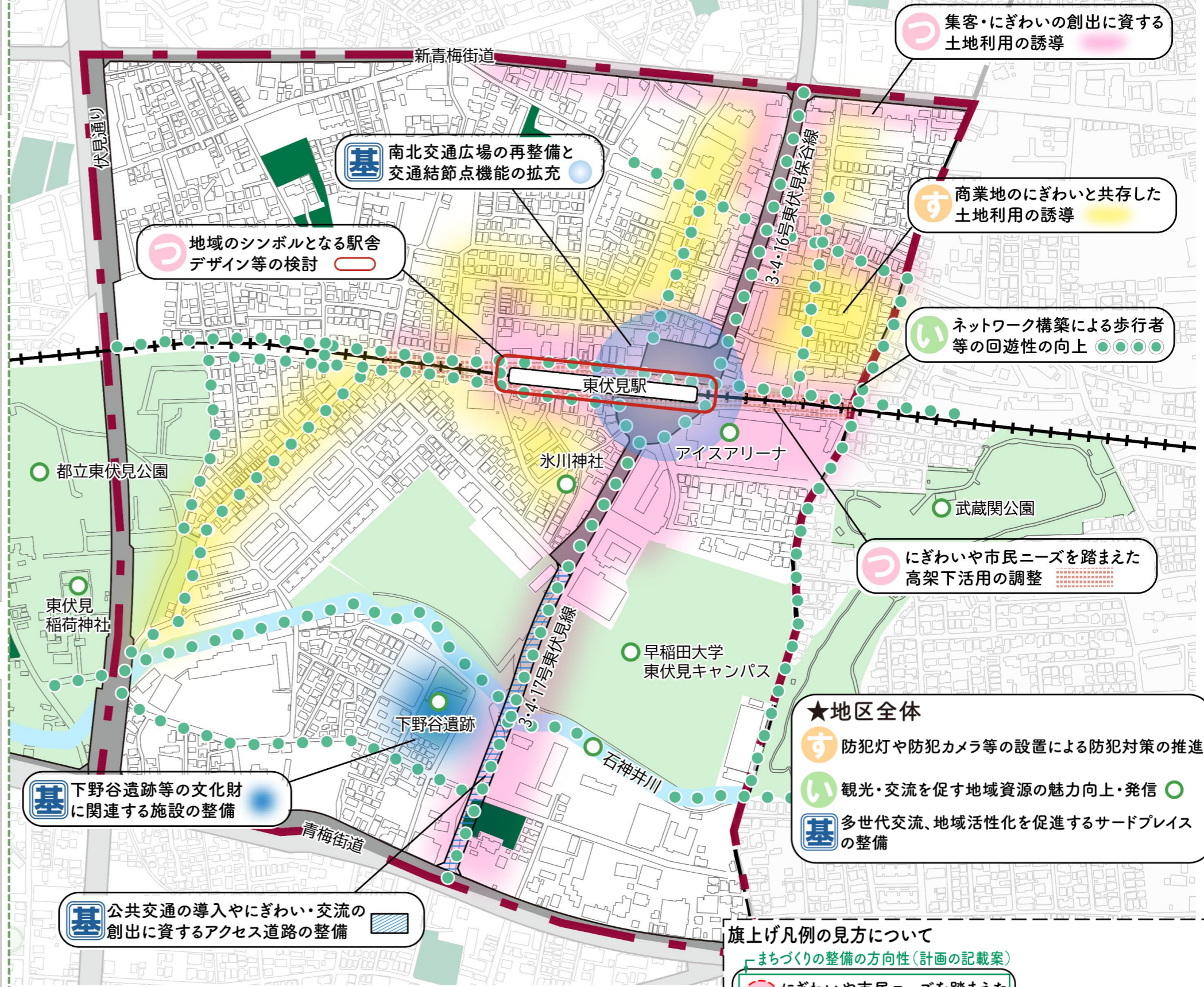
い いかす ~魅力の保全・創出~

下野谷遺跡や石神井川、東伏見稲荷神社などの本地区に残る個性的な地域資源を活かした魅力的なまちを目指し、地域資源の維持・創出等に関する事業・取組を整理します。

基 - 基盤づくり -

本地区での経済活動や暮らしを支える土台として、都市の基盤となる道路や公園、公共施設などの整備に関する事業・取組を整理します。

まちづくりの整備の方向性 の一部をご紹介します！



つ 集客・にぎわいの創出に資する土地利用の誘導

す 商業地ににぎわいと共存した土地利用の誘導

い ネットワーク構築による歩行者等の回遊性の向上

つ にぎわいや市民ニーズを踏まえた高架下活用の調整

- ★地区全体
- す** 防犯灯や防犯カメラ等の設置による防犯対策の推進
 - い** 観光・交流を促す地域資源の魅力向上・発信
 - 基** 多世代交流、地域活性化を促進するサードプレイスの整備

旗上げ凡例の見方について

まちづくりの整備の方向性(計画の記載案)

つ にぎわいや市民ニーズを踏まえた高架下活用の調整

旗上げ凡例が示す位置 ※ない場合は地域全体を示す

コンセプトの分類